

～あなたの経験を地域の力に～



消費生活相談員

宮城県人材バンク登録者募集中

※登録により就職先を保証するものではありません

POINT 1

経験を「活かす」

様々なバックグラウンド
を持った方が経験を活か
して活躍中です

POINT 2

相談+「未然防止」

相談だけではなく、被害
の未然防止の啓発も重要
な仕事です

POINT 3

充実した「研修」

国民生活センターなどの
研修や法律相談会など
様々な研修制度

登録対象者

- ① 消費生活相談員資格試験合格者
- ② 消費生活専門相談員有資格者
- ③ 消費生活アドバイザー・コンサル
タント有資格者
- ④ その他※詳細は裏面

登録方法

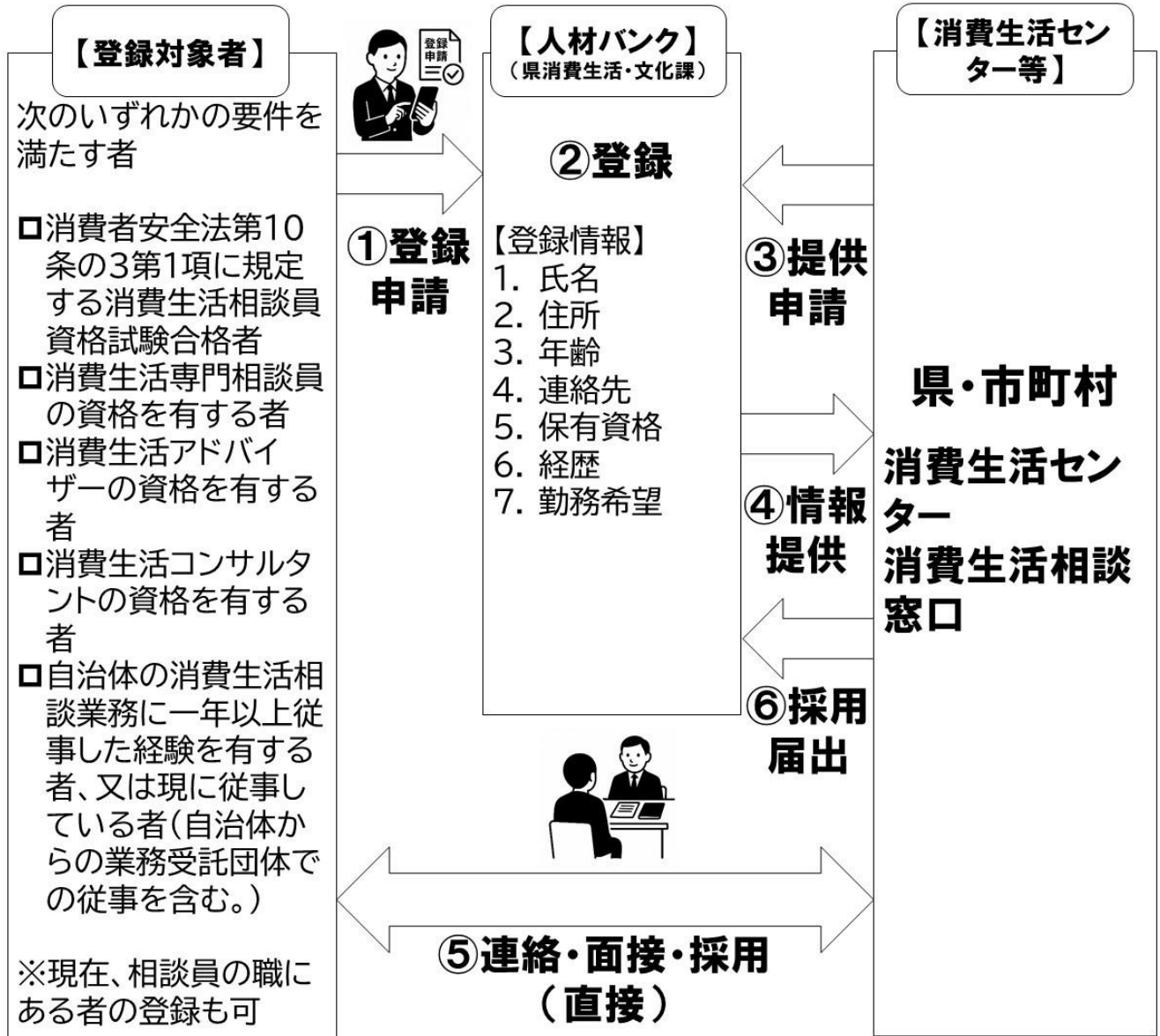
右記のQRコード
又はHPから登録
フォームに必要事
項を入力



主な業務内容

- ① 消費生活相談に関する電話・対面
での相談対応
- ② 消費者啓発の出前講座 など

宮城県消費生活相談員人材バンクの概要



Q 登録するメリットは何ですか？

A 県や市町村で相談員を募集している旨の情報を提供したり、直接ご連絡する場合がありますので、就労の機会が増えます。県等で実施する研修会等のイベントのご案内をして実際の現場や最新の情報を得る機会があります。

Q 消費生活相談員の経験がなくても大丈夫ですか？

A (独)国民生活センター等の研修体制があります。また、県の指定消費生活相談員等による実践研修等によりフォローアップ体制も整備しています。

